総合計画審議会委員意見等回答一覧

【区分】A：計画に意見を反映　B：すでに反映　C：今後参考　D：その他

No.	分類		提出意見	区分	町の考え方
37	総論	松田町を取り巻く現状 (P12,18)	農業産出額（推計）の推移のグラフについて年度は、右寄せ　表題は、中央　に記載をすべき。 地区別の人口推移のグラフについて全体地区別の合計数が合わない、修正すべき。	A	ご指摘箇所について、修正いたします。
38	基本計画	1-2青少年健全教育 1-3生涯学習	それぞれ目標値について、人口が減少し、若い世代が少なくなる中、目標値を高める思いは理解できるが、現実をよく見つめ、高い数値を掲げることはないのではないか。現状維持あるいは少し下げても納得されるのではないか。何か特別な秘策があるのであれば別だが。P91の数値は、現実を超えたものに近いのではないかと考える。	C	各種事業について、町民相互の交流とともに一部の事業では町外からの参加者を踏まえた目標値としています。いただきました御意見を受け止め参考とさせていただきます。
39	基本計画	全体	町の施策に関わる情報は、すぐに周知することが大切である。いじめ等も隠せば隠すほど、中に入り込み、解決が難しくなる。とにかく、何か新しいことをしようとするのなら、いち早くお知らせすることが大事である。また、多くの人で共有し、多くの人の共感をいただくことが、良い方向への指針となると考える。もし方向が違っているのであれば、勇気をもって方向転換する決断もトップの能力であると考える。	D	主要な計画策定や新たな事業を行う際には、町民の皆様への周知に努めております。今後も、皆様からいただくご意見を大切にしながら、より分かりやすく、より効果的な町政運営に努めてまいります。
40	基本計画	4-5住宅対策	空き家・アパートは昭和56年６月（新耐震基準）以前の建物が多く見受けられる。 今後の建物については話し合いを進めるだけでは解決されないため、空き家の所有者に対してアンケート調査を実施し、維持管理をどうするのか把握が必要と思われる。その結果をもって住宅等のストックの活用を考えるべきと考える。 解体したくても工事費が高騰のため、ためらっている家主もいます。　解体工事費補助制度の充実。	C	旧耐震基準の建物を含む空き家について、町では令和5年度から解体補助制度を創設し、空き家の解体を促進することで、地域の安心・安全の確保を図っています。 また、補助制度の利用者等を対象にしたアンケート調査を実施し、本制度の改善点等を伺い、より良い制度となるよう努めて参るとともに、今後も制度の周知に努め、空き家の適正管理及び解消を進めていきます。
41	基本計画	4-6生活環境	川音川の土手や松田山農道に平行した沢に不法投棄物（大型家電等）が見受けられ、そのままの状態が続いている。ハイカーからの通報あり。 町へ連絡するも撤去費用がかかるためそのままである。不法投棄物にもよるが、農地に与える影響が考えられる。年次計画で違反ゴミの収集をお願いしたい。 防止策としては農道の入口に抑止のための防犯カメラの設置をお願いしたい。 P151成果指標：不法投棄の量2.4tは川、山を含めた数量ですか。	D	県と連携し、定期的なパトロールや不法投棄物の回収、防犯カメラの設置を行っています。 不法投棄量は川・山を含めた町内全域の数量で、不法投棄物の回収量の実績数値です。
42	基本計画	3-2防災・減災対策	令和３年に富士山ハザードマップが公表され、火山災害警戒地域に指定され県西部では火山灰が30cm以上の堆積があるとされている。 松田町富士山火山避難計画を策定したと聞いていますが、町民は知らない人が多いと思います。 この素案の内容を充実してもらいたい。 富士山ハザードマップを町民へ配布願いたい。	C	松田町富士山火山避難計画については、R6.5に町地域防災計画に別冊として追加しました。町ホームページに掲載していますので、広報等を通じ周知します。掲載内容を適時見直し町民へ周知します。 神奈川県で作成した富士山ハザードマップについて、R7.2に全戸配布しています。